

公立鳥取環境大学無料職業紹介事業における個人情報適正管理規程

平成24年4月1日
鳥取環境大学規程第93号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立鳥取環境大学(以下「本学」という。)の無料職業紹介事業の個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(無料職業紹介事業の個人情報の取扱者)

第2条 無料職業紹介事業の個人情報の取扱者(以下「取扱者」という。)は、学務課長とする。

(公共職業安定所との連携)

第3条 取扱者は、公共職業安定所からの情報提供及び指導に基づき、個人情報の適正管理に関する正確な知識の習得に努めるものとする。また、公共職業安定所から、個人情報の適正管理に関する講習等への出席勧奨があった場合には、学長は取扱者が出席できるよう配慮するものとする。

(個人情報の開示と訂正)

第4条 取扱者は、個人の情報に関して、求職者から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人の専攻や有する資格等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。なお、これに基づき訂正の請求があったときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

(個人情報の苦情処理)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、誠意を持って適切な処理を行うものとする。なお、個人情報の取扱いに係わる苦情処理の担当は、取扱者とする。

(委任)

第6条 この規程の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年規程第19号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第32号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。